

# 産業建設常任委員会会議録

令和 2 年 6 月 1 2 日

宮 古 市 議 会

## 令和2年6月宮古市議会 産業建設常任委員会会議録目次

(6月12日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	4
付託事件審査(3)	4

## 宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 令和2年6月12日（金曜日） 午前9時55分  
場 所 議事堂 委員会室

---



### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第11号 宮古市農林漁村地域多目的集会施設の条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第16号 市道路線の廃止について
- (3) 議案第17号 市道路線の認定について

出席委員（7名）

佐々木重勝	委員長	藤原光昭	副委員長
小島直也	委員	佐々木清明	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
落合久三	委員		

欠席委員（なし）

---

説明のための出席者

付託事件審査（1）

産業振興部長	伊藤重行君	農林課長	飛澤寛一君
副主幹兼農政係長	袈岩邦行君		

付託事件審査（2）（3）

都市整備部長	藤島裕久君	建設課長	去石一良君
管理係長	佐々木将治君		

---

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	主任	佐々木健太
------	------	----	-------

## 開 会

午前9時55分 開会

○委員長（佐々木重勝君） はい、皆さん、おはようございます。全員おそろいですのでただいまから取り進めてまいりたいと思います。ただいままでの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これから、産業建設常任委員会を開会いたします。本日の案件は付託事件審査3件となりますので、議事進行にご協力をお願い申し上げます。それでは本委員会に付託されました議案の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので、省略をいたします。

○

### 付託事件審査（1） 議案第11号 宮古市農林漁村地域多目的集会施設の条例の一部を改正する条例

○委員長（佐々木重勝君） 初めに、議案第11号宮古市農林漁村地域多目的集会施設の条例の一部を改正する条例を議題といたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いいたします。はい、佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 小堀内地区の集会施設廃止ということで条例案を提出する理由となっておりますけれども、小堀内地区集会場施設はかなり高いところにありますね。それで消防屯所の方が道路のすぐ脇にある。今回条例ですと、たろちゃんハウスのほうのサポートセンターのほうに二つ持っていくと。それで、コミュニティ消防センターという名前ですと。小堀内地区集会施設、高いところにあるのと、この消防屯所、土地の件はこれは宮古市の土地ですか。

○委員長（佐々木重勝君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、これまでの消防屯所ということでよろしいですね。大変申しわけありません。ちょっと私のほうで管轄してないので、ちょっと確認しておりません。すいません。集会施設は宮古市の土地です。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうするとですね、小堀内地区のこの集会施設、これを廃止するということですが、建物自体はどうするのか。どのように考えているのか、建物自体。

○委員長（佐々木重勝君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これまでも将来的には地元移管も含めた活用についてということで検討してきたところです。今回地域の方で地元としては活用しないということで話されておりますので、今後何らかの活用方法があるのか。ないのであれば将来的に解体するのか、そういうところも含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） わかりました。小堀内地区には約40世帯ぐらいありますがね、それで消防屯所と集会所があるがためにやっぱりこの人たちも今までは使いやすかったのではないかなと思いますけれども、今度はたろちゃんハウスのほうに移転するとかなりの距離がありますがね。大体1km以上あるのかな。何メートルぐらいありますか。

○委員長（佐々木重勝君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 1kmはないと思いますが、1km弱というところだと思います。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） やっぱり私的に考えますと、この地域内のこぞって40世帯ぐらいあるやつの中に屯所

があったのが、グリーンピアのほうに持ってくると、ちょっといざ火事といったときも時間的にも大変だし、やっぱり住んでる方々の安心安全が守られないではないかなと懸念はありますが、その辺どのように考えてますか。

○委員長（佐々木重勝君） 説明では地元の意向に沿った形ということですが、まず、答弁をいただきたいと思います。伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 屯所はことしの2月16日をもってグリーンピア田老の敷地内にあるコミュニティ消防センターでもう消防活動を開始してますよね。結局今の集会施設、公共施設の再配置計画の中で地元移管の方向だということで、新しくそういうコミュニティ消防センターができた。消防センターのほうは今の集会施設より新しいし、冷暖房完備、トイレも洋式、何と風呂もついている。いわゆるそこは消防として市が責任をとって管理運営していく施設でございますので、そうすると今の集会施設は古くてゆるくない。そこで我々が地元移管されても将来的に厳しくなるであろうと、地元の人がどうは、今の集会施設でも結局歩いて来るといふ人というよりは、車で移動する人がほとんどでございますので、若干グリーンピア側によるんですけども、便利のいい、コストのかからないそっちのほうの利用がいいだろうということで、指定管理者を断念するというような流れでございますので、我々はその意向に沿ってやっているということになります。

○委員長（佐々木重勝君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） わかりました。最後。一点。部長さんのほうから管理者が宮古市ということですけども、ほとんど農漁村センターはじめ地区センター等については、みんな地域にやっていたいただいているわけです。それがなぜここだけ宮古市で管理することになったんですか。

○委員長（佐々木重勝君） はい、伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 消防屯所という位置づけで、そこに地域の利用を認めるというスタイルでございますので、消防屯所の管理は市です。そういう意味合いでございます。

○委員長（佐々木重勝君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 以上です。

○委員長（佐々木重勝君） そのほかどなたかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。はい、ほかになければこれで質疑を終了いたします。これから議案第11号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第11号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案可決すべきものと決定いたしました。それではここで説明員の入れかえを行います。

○

**付託事件審査（2） 議案第16号 市道路線の廃止について**

**付託事件審査（3） 議案第17号 市道路線の認定について**

○委員長（佐々木重勝君） はい、それではよろしいでしょうか。それでは議案第16号から議案第17号までは関

連がございますので、質疑は一括とし、討論、採決につきましては、議案ごとに行いたいと思います。それでは議案第16号市道路線の廃止についてから、議案第17号市道路線の認定についてまでを議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。どなたかございませんか。ございませんか。落合委員ありませんか。はい。よろしいですね。はい。質疑はございませんか。もう一度聞きますが、はい、高橋委員。

○委員（高橋秀正君） 5ページ、3-10なんですが、重茂半島線横断しているんだども、ここずったり行ってんだよね。なんでここ行ってんの。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 3-10の赤前線でございますが、廃止の方の図面をごらんいただきたいんですけども、4ページでございます。4ページの左上のほうに3-10表示がございますが、県道重茂半島線、古い方の道路になりますが、そこを起点にして赤前のふもとといえますか、住宅地のふもとの部分を北上してですね、また重茂半島線に戻るルートでございました。ここに今度は5ページの認定図面をごらんいただきたいんですけども、そこに新しく県道重茂半島線が重なる形になりましたので、それで新しい道路で分断された部分、それぞれを今回認定をし直しているところでございます。赤前線の3-10につきましては、もともとの道路の部分が残る部分が多くございますので、もとの名前を使いまして、さらに分断して残る部分でいきますと、次のページをごらんいただきたいと思います。6ページでございます。3-114赤前東8号線、ちょうど真ん中付近でございますが、こちらが重なっている部分でございますが、こちらは重茂半島線の側道部分を、新しく整備していただきましたので、大体この位置に重なってくるかと思えます。ただしこれはもう分断されておりますので、新しい名前をつけたところでございます。さらに右の赤前東9号線、こちらもとのルートに重なっている部分がありますが、こちらのほうも一旦道路が切れてございますので、新しい赤前東9号線という形で認定の方を提案してございます。以上です。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○委員（高橋秀正君） 俺がしゃべんのは、仮に3-74でもいいが、あるいは3-105でもいいが、横断してんだどもここは横断してないんだよね。3-10のほうが横断してんだども。

○委員長（佐々木重勝君） はい。去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 県道をまたいで横断して、現状は県道と重なっている状況となります。5ページをごらんいただきたいんですけども、3-10の赤前線は起点が左側の古い重茂半島線、そちらから右の方に走っていきまして、県道を平面交差しまして、そしてももとの…。

○委員（高橋秀正君） 平面交差するところが何でここは重茂半島線と一緒にってたやと。

○委員長（佐々木重勝君） わかりますか。少々お待ちください。去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現状が通れる形になってございますので重複抜いてということで、その他の部分につきましては、もうそこで途切れてしまう状態でございますので、例えば3-10の終点の部分、こちらは丁字路で新しい重茂半島線に接続してそこを終点としております。次のページの6ページの真ん中の赤前東9号線、こちらのほうもタッチした部分でとめてございます。方法としますと高橋委員さんがおっしゃるとおり、重複部分は重複部分として起終点をほぼ従前と同じような形でこの認定するという方法もございますが、重複の延長がかなり長くなりますので、実際の道路の形状に合わせてわかりやすいように、起終点を定めたところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

- 委員（高橋秀正君） いや、本当にこれでいいだべがなと思って、部長。言ってみれば、こんなにやんねえでやってるところもあるし。重茂半島線とぶつけても上を通ってくやり方をやってるところもある。これで2回目なんだね。出てきたの。白浜のどこさいくどこ。あそこと。2回目なんだども、これで本当にいいだべがと。
- 委員長（佐々木重勝君） 答弁ありますか。はい、藤島都市整備部長。
- 都市整備部長（藤島裕久君） はい、ご意見ありがとうございます。確かに考え方といいますか、決め方になってくるのかなと思われま。今回ご指摘の3-10赤前線につきましては、従前道路があつて、そこに新しく半島線が通つた。ただ、平面交差が残つた形で1度重茂半島線を越えてからまた戻ってくるようにして路線があつたということで、1本の路線で今回認定をし直すというものでございます。一方、図面の中でも重茂半島線で止まれしている路線も確かにございますので、考え方なのかなと思いますが、基本的には従来連続したところは連続した形で残したんですけれども、やはり重茂半島線によって止まる形になったものは起終点をそこに持ってきたという今回の整理はそういう整理をしたところでございます。
- 委員長（佐々木重勝君） 高橋委員、よろしいですか。はい、高橋委員。
- 委員（高橋秀正君） 3-110、これいつ整備するの。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） まず3-72、5ページの右下の部分でございますが、こちらのほうは今月末の完成予定で今現場の方が工事を進めているところでございます。3-10の赤前10号線でございますが、こちらは現況そのまま利用しますので、こちらのほうの整備の予定はございません。
- 委員（高橋秀正君） 3-110はねえづんだべ。
- 建設課長（去石一良君） 3-110でございます。整備はございません。予定はございません。
- 委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。
- 委員（高橋秀正君） 3-72、月末までに補修やるよってしゃべってるんだけど、半分行ってる方は、何もやってないわけだ。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 申しわけございません。3-72の赤前4号線はこの中央部分の交差点から県道重茂半島線までの間についてですね、今回の整備のほうは6月末の工期で今進めているところでございます。右側の終点側の方につきましては、こちらのほうは現在のところ整備予定はございません。失礼いたしました。
- 委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。
- 委員（高橋秀正君） いづ整備すんの。
- 建設課長（去石一良君） はい、委員長。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 道路の整備につきましては、現在の総合計画のほうに実施計画5年部分で現在動いておりまして、今後、現状そしてその地元要望等も踏まえながら、今後の計画に盛り込んでいくことになろうかと思ひます。なお、昨年度その道路の整備につきましては、ある程度その点数化をしまして、その上でその優先順位を考えながら進めるってということやっております。
- 委員（高橋秀正君） はい、わかりました。
- 委員長（佐々木重勝君） はい、よろしいですか。はい、そのほかどなたか。落合委員。
- 委員（落合久三君） 詳しい市道の廃止、認定にかかわるその技術的などといいますか、そういうのは非常に基



礎知識がないもんですから、素朴なことに絞って聞きます。まず市道の廃止のほうですが、廃止をすることによって、元市道だったところの部分の底地の処理、そういうものっていうのは基本的にどういうふうを考えるべきものなんでしょうか。意味わかりますよね。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。廃止によりまして、新しい道路ができて残地ができる部分もございます。ルートが外れる部分につきましては、宮古市の所有の状態のまま残っている箇所もございます。状況によっては近隣の方々から払い下げ、そういう申請があれば、その状況を見ながら払い下げるっていうこともあろうかと思えます。次に、宮古市の土地として一時的に残るっていうのは現状でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 払い下げを要求する地権者は現時点ではおりますか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現在この廃止に伴ってそういうお話はいただいておりません。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市道として認定する全てのきっかけはこの県道重茂半島線にかかわってだと思んですが、認定を今日提案になっているのは、かくかくしかじかここは廃止して、ここは終点がこういうふうになるとかっていう説明になっているんですが、それは私は特に異論は何もないんですが、新たに市道認定する上で、地権者から用地の買収等っていうのは何カ所ぐらいあったもんですか。大ざっぱでいいんです。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今回の新たな認定の部分でございますが、道路の整備等によりまして、整備していただいた部分を市道としてですね、認定している部分でございますので、県道沿いの部分につきましては一部買収されて市道として整備されている部分もたくさんございます。特にその県道のタッチの部分はほとんどその買収、一部買収したというふうを考えてよろしいかと思えます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 用地買収したのは、もうとっくの前の話になるんだと思うんですが、ざっと個々の赤前地区は何カ所どのぐらいでしたっけ。この直接の今日の議案と関係ないんでちょっと聞きにくいんですが。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 申しわけございません、県道の用地買収のおおよその金額ということでしょうか。申し訳ありません。ちょっとその金額については把握してございません。

○建設課長（去石一良君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 後で教えてください。最後の質問は、この重茂半島線、先ほどの説明で、今認定図面の5ページを見ているんですが、この重茂半島線が黒っぽく塗らさっていて市道の部分が、何ていいますか、路肩っていうか側溝っていうか、そういうふうになっているんですが、聞いたかったのは雪が降ったとき、県道重茂半島線と市道が脇のほうに重なっている部分の除雪はどっちが主に責任を持ってやることになるでしょう。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○委員（落合久三君） はい、除雪につきましてはそれぞれの管理者が行う部分となりますので、重茂半島線の側道の部分については、これは除雪をするっていうことであれば市の対応になります。ただし、ここの部分につきましてはどちらかと言いますと、この農地の道路として使っている部分もございますので、今後の除雪計

画の中でですね、この除雪をどのようにするかというのは、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 農地の部分というよりも、認定の図面の5ページのいわゆる重茂半島線、太い道路、そここのところは真ん中は県がやって、側道は市がやってというように今聞こえたんですが、これはちゃんと冬が来る前に県と協議をして、県がやれと、やってくれというふうにちゃんとするとかしておいたほうがいいんじゃないかなと思ったものですから、そういう質問したんですが。そうでないとこの中心部分は県の除雪車が入ってはつらかったやつが市のほうにたまって、そのあとにまた今度は市が同じ道路に行つてというのが、ないように、合理的にもう今から予想できるんでという質問でした。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 1点確認の意味でご説明したいんですが、側道というふうに私申ししておりますが、盛り土のてっぺんの部分、そこは全て県道重茂半島線の車道と歩道でそれは岩手県が除雪します。この側道は法の下の方、法が走って、その脇にですね、田んぼの低いところに側道がございます。ですので、県道の本線と離れた位置でございますので、それでそこはそれぞれの除雪対応がすることになると思います。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員、よろしいですか。藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 地主というか関係のね。そうした人達からの申し出が出た場合にはどういう手続き、どういう手順になるのか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。もう道路としてですね、その機能が必要性を失っている部分につきましては、まず行政財産っていう部分からの普通財産に管理を変えまして、その上で払い下げっていう方向になると思います。いずれそのまず払い下げができるものなのか。そこを確認した上でですね、廃止した部分でも道路の排水がですね、その機能が流末で残っている場合もありますので、その付近の排水機能っている部分も考慮した上で、民間に払い下げても問題がなければ、そのような方向になるかと思えます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 大体わかったんですが、ただ、今の廃止の路線の起点から終点の間に複数の関係者が1人とか、複数全部かかわる人たちが全部一緒にそういう思い、思いをひとつでないと。そういう払い下げというのが、財産のその人に移譲するというのは、1人であればいいんですが、複数もかかわる場合と1人がかかわる場合もあるんですが、複数の場合には、全員がそういう同じ思いをしないとそれは難しい。そこら辺は関係者が。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 図面をごらんいただきたいんですが、まず廃止図面の1ページ。こちらの松山八木沢線でございますが、それと、両方見ていただきたいんですが、認定の方の1ページ、今回の廃止路線につきましては、起終点が変わることによりまして、一旦道路を廃止しまして、そしてまた新しいルートに変わった形で認定をし直しているという状況でございます。それ伴いまして、ルートが変わった部分で残っている残地という部分がございますが、こちらの松山八木沢線につきましては、その残地っていうのはほとんど三沿道のインターの道路の中に入っておりますので、こちらは民間に払い下げるとか、そういう部分もございません。次の2ページをごらんいただきたいと思えます。廃止図面。そして認定図面の2ページをごらんいただきたいと思えますが、こちらにつきましては起終点が変わることによりまして、いったん廃止をして新たなルー

トで認定をし直しております。それによりまして廃止図面の終点側、その部分の道路が残地としてトンネルの出口法面の部分にですね、ぶつかった形で一部道路が残ります。そうしますと、例えばこの一部残っている道路の払い下げ申請が出た場合でもこの周辺の土地、山林を使用している方だとか、そういう方々の意向確認しないとですね、単にここを廃止といいますか、その道路の機能なくしてしまうと市道ではなくなるんですが、ここ通れなくなりますので、そういう問題が起こらないように、いずれその近隣の使用に影響がないことを確認した上で、そこで払い下げが可能というふうに判断できるものでございます

○委員長（佐々木重勝君） はい。よろしいですか。はい。そのほか落合委員。

○委員（落合久三君） 廃止図面のこれはページが振ってないな、市道田鎖老木線、廃止のA3の資料の表紙から2枚目、市道田鎖老木線この廃止する市道のいくつかある中で、ここの田鎖老木線だけがというか、三陸沿岸道絡みまたは重茂半島線絡みで廃止するというわけでもないのかなと思うのが、この市道田鎖老木線なんですけど、ここは何だりしゃべってあまりよくないかもしれませんが、元議員さんが住んでいる集落なんですね。ここを廃止する理由は何なんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 市道田鎖老木線は、今回の廃止とかそういう認定の対象ではございません。市道田鎖老木線につながる田鎖1号線、こちらを廃止しまして、そして新たにルート変わった形で田鎖1号線を再認定する内容でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 新たに新設する田鎖1号線、似てるもんな。わかりました。

○委員長（佐々木重勝君） はい、よろしいですね。高橋委員。

○委員（高橋秀正君） この図面の丸で、16号に重要な経過地になってんだども、17に全体の長さがここに入らなかったか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 議案の方につきましては、議決をいただく項目がですね、路線名、起終点でございます、延長の方は、その項目となっておりませんので、記載の方はしてございません。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○委員（高橋秀正君） そうだかもわかんねえども、みんな今までそうなってだったか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、そのように進めております。

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。はい、そのほかございますか。なければこれで質疑を終了したいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。これから、議案第16号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい、討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第16号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案可決すべきものと決定をいたしました。次に、議案第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第17号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定をいたしました。以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。お諮りいたします。6月18日の本会議における委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい、異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終了いたします。説明員は退席をお願いいたします。それではこれもちまして産業建設常任委員会を終了いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前10時37分 閉会

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 佐々木 重勝